

## 管理者講習会

## 人手不足時代の雇用管理

## ～募集をかけても応募がない、人手不足は深刻～

今この時期にできることは、相次ぐ法改正を定着・採用に活かしていく

## 講師プロフィール



かつら こうしろう

## 桂 好志郎 先生

協会顧問社会保険労務士／京都

※日医生涯教育認定講座(10・1.5単位)

京都府社会保険労務士会登録。多数の医療機関を顧問先にもち、職員募集・採用援助をはじめ、労務管理の相談等で幅広く活躍。『月刊保団連・臨時増刊』『医院経営と雇用管理』(全体監修)、『大阪保険医雑誌・臨時増刊』『やる気を引き出す雇用管理』など、著書も多数。

## ●講師より一言

- 定着に大きな影響——「年5日の年次有給休暇の確実な取得」義務(19年4月施行)
  - パート職員のやる気を支えるために——均等均衡の法改正(中小企業21年4月施行)
  - 60歳台の雇用・採用も——高年齢者雇用安定法(21年4月施行)
  - 医院の活力につながる——ハラスメント防止措置(中小企業22年4月施行)
- 雇用管理は他人に任せることはできません。日頃の疑問、悩みを持ち寄ってください。いい仕事をするためには、安定した雇用環境は不可欠です。



日時

**6月29日(木)**  
19:30~21:00

会場

**アバンセ第1研修室**  
**+Web併用**

佐賀市天神3丁目2-11 TEL0952-26-0011

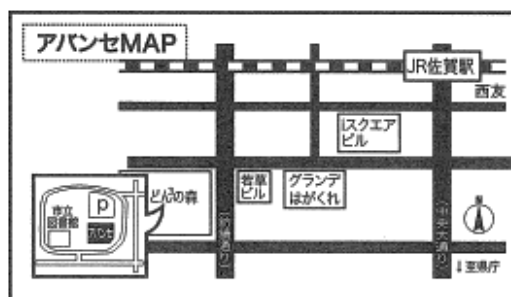
参加対象

**会員の医師・歯科医師、管理職の方**

※定員になり次第締め切ります。

注意事項

- ①会場参加(アバンセ)でもオンライン配信(Zoom)でも、どちらでも参加できます。
- ②参加は事前申し込みが必要です。



※申込方法等は、裏面をご確認ください。

佐賀県保険医協会

☎(0952)29-1933 FAX 23-5218

E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp



**LINE公式アカウント**  
**友達募集中!**